

変更届及び添付書類について

変更事項	添付書類	注意事項	
販売・貸与業者	氏名又は法人の商号	個人：戸籍の謄(抄)本 法人：登記事項証明書 (発行6ヶ月以内)	登記事項証明書は、変更内容の前後を確認できるものを添付。(履歴事項全部証明書等)
	住所又は、法人の主たる事務所の所在地	個人：なし 法人：登記事項証明書 (発行6ヶ月以内)	
	責任役員 (法人の場合)	組織規定図、登記事項証明書 (発行6ヶ月以内) 責任役員が欠格条項に該当するおそれがある場合、診断書	
店舗・営業所	許可の別	なし	
	営業所の名称	なし	
	所在地の表記	変更内容がわかる書類(住居表示変更の場合、市町村が発行する通知書の写し又は証明書)	
	構造設備	店舗平面図 店舗敷地内の建物の配置図	変更前と変更後の図面を各1枚作成してください。
	兼営事業	なし	
管理者	営業所管理者	使用関係を証する書類 資格を証する書類 (薬剤師等の免許証、講習修了証等)	資格を証する書類等の原本提示又は資格を証する書類の写しに「原本に相違なし」と記載及び申請者の記名(原本証明)したもの。 ※管理医療機器の場合、変更届書に営業所管理者の住所を記載すること。
	営業所管理者の氏名、住所	氏名：変更事項を証する書類 住所：なし	※戸籍謄(抄)本又は書換え後の資格を証明する書類(書換え交付申請中の場合、申請中であることの証明書でも可) →管理者が薬剤師で、薬剤師免許証書換え交付申請を奈良市保健所で行った場合、添付不要。 ※薬剤師の氏名・本籍地の変更は、薬剤師名簿訂正申請、また、登録販売者の氏名・本籍地の変更は、登録販売者名簿登録事項変更届が別途必要です

は高度管理医療機器等販売業・貸与業の場合のみ。

は管理医療機器販売業・貸与業の場合のみ。

その他は高度管理医療機器等販売業・貸与業、管理医療機器販売業・貸与業共通